

平成25年度 第8回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成25年11月20日（水）14時22分から14時50分まで

2、開催場所：西宮市役所東館701会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	八木 米太郎
	4番	田中 良平
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	8番	前田 豊
	9番	松井 祐一
	10番	岡本 久一
	11番	茶谷 勝視
	12番	高田 孝
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件

報告第34号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第35号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第36号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	東 孝二
主事	北島 知晶

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。予定の時間となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、10番の岡本委員と11番の茶谷委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。まず、報告第33号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第33号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書1ページ2件でございます。

【議案書朗読】

当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第34号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第34号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページ2件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第35号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第35号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書3ページ4件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりますので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議 長
委員一同
議 長

事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(質問なし)

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。最後に、報告第36号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局

報告第36号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書4ページから6ページの15件でございます。

【議案書朗読】

9月と10月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議 長
委員一同
議 長
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(質問なし)

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

以上を持ちまして、本日予定いたしておりました案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。